**●●マンション防災委員会**

**大地震が発生した時の災害対応～初期編～（例）**

# マンション内の原則ルール

① 水、食料、トイレなどの生活物資は、各家庭で備蓄してください。

② 電気が復旧した際の漏電火災を防ぐために、ブレーカーを落としましょう。

③ 確認が完了するまでは、トイレやお風呂の水を流さないでください。

④ ゴミは収集の見通しが立つまでは、各家庭でゴミを保管してください。

※ 確認ができた場合や対応が決まった場合は 1階掲示板 に貼りだします。

 (例)

# 安否確認

1. 各自（自分・家族）で家具等の転倒や落下から身を守り、無事であれば

白いタオル を 玄関前 に付けてください。隣近所で声を掛け合いましょう。

② 各フロアの担当者は、各戸の安否確認と被災状況を把握します。

③ 担当者以外の方は、状況に応じて救出救助や初期消火などに協力してください。

# 災害対策本部の立ち上げ

① 居住者が自主的に集まり 　　　　 　 　　 にて対策本部を立ち上げましょう。

用意するもの・・・ホワイトボード、居住者名簿、安否情報確認シート、マンション平面図 等

② 災害に関する情報を収集します。（手段：スマートフォン、パソコン、テレビ、携帯ラジオ等）

③ 役割分担を決めます。

災害対策本部

（全体統括）

情報班

救護班

物資班

安全班

・・・各フロアの担当者からの報告を集約する。

在宅避難者の人数を災害時避難所

（*＿＿＿＿＿＿*）へ報告し登録する。

避難所の掲示板の中から必要な情報を持ち帰り、１階掲示板 に反映する。

・・・救護所にてケガ人や高齢者に対応する。

（＿＿＿＿＿を救護所とする。）

・・・被害があった場所の安全を確保する。

・・・備蓄倉庫から備蓄物資を確保する。

④ 災害の規模や被害の状況に応じて、マンション内の対応を検討します。